



平成 25 年 7 月 11 日

各 位

会社名 株式会社 極 洋
代表者名 代表取締役社長 多田 久 樹
(コード番号 1301 東証第一部)
問合せ先 企画部長 木山 修 一
(TEL. 03-5545-0703)

厚生年金基金の代行部分(将来分)返上に伴う特別利益の計上について

当社は、平成 25 年 3 月 26 日に開催された極洋厚生年金基金の代議員会において、厚生年金基金の代行部分(将来分)の国への返上が決議されたことを受け、同年 5 月 23 日に厚生労働大臣に「将来期間の代行部分に係る支給義務の停止の認可申請」を行い、同年 7 月 1 日付けで厚生労働大臣から認可を受けました。

この結果、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号)に基づき、当事業年度に厚生年金基金代行返上益を特別利益として 12 億 67 百万円計上いたします。

なお、当該返上益を含めた平成 26 年 3 月期第 2 四半期及び通期の業績予想につきましては、現在算定中であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

引き続き当社は、厚生年金基金の代行部分(過去分)の国への返上に向けた手続きを進める予定であります。

以上